

データ連携基盤 API 開発等業務委託
(選挙ポスター掲示板位置情報)
仕様書

令和7年4月

長崎県企画部デジタル戦略課

目次

1	業務内容	2
(1)	件名	2
(2)	業務概要および目的	2
(3)	データ連携基盤の機能構成	2
2	本業務の範囲およびスケジュール	2
(1)	連携対象データについて	2
(2)	業務範囲	3
①	開発の基本方針	3
②	開発内容	3
③	具体的な作業内容	3
(3)	スケジュール	4
3	本業務の前提事項	4
(1)	プロジェクト実施体制	4
(2)	プロジェクト管理	4
①	実施計画書	4
②	開発計画書	5
(3)	機密保持	5
(4)	調整および協議	5
(5)	著作権	5
(6)	その他の留意事項	5
4	成果物等	5
(1)	業務完了報告書	5
(2)	ソースコード等	5

1 業務内容

(1) 件名

データ連携基 API 開発等業務委託 (選挙ポスター掲示板位置情報) (以下、「本業務」という。)

(2) 業務概要および目的

長崎県では、行政および民間が保有するさまざまなデータを集積・共有・活用し、地域課題の解決や新サービスの創出、生産性向上につなげることを目的に、令和 3 年度に「つながる長崎データ連携基盤」を構築し、令和 4 年度から本格運用を開始した。

本業務の目的は、当該基盤で連携するデータの充実を図り、更なる基盤活用を図るための外部データ取得用 API 開発やながさきデータマップ(地図基盤)への表示、ながさき API カタログサイトでの API 公開等の業務を行うこととする。

(3) データ連携基盤の機能構成

以下に、データ連携基盤のシステム構成図を示す。

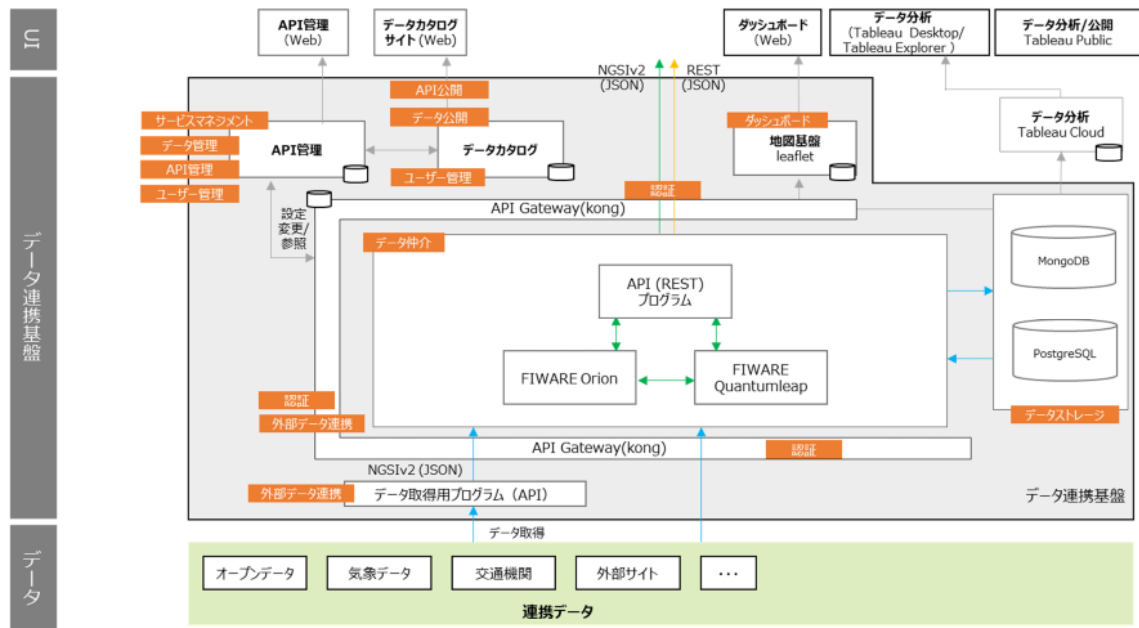


図1:システム構成図

2 本業務の範囲およびスケジュール

(1) 連携対象データについて

本業務において連携対象となるデータは以下のとおりである。なお、データの提供時期は契約締結後に詳細を示す。

【選挙ポスター掲示板位置情報データ】

- ・データ取得先: 県オープンデータカタログサイト※1 (BODIK) ※2
- ※1 公益財団法人九州先端科学技術研究所 (ISIT) が運営する BODIK ODCS を指す。
- ※2 データ取得先 URL は契約締結後に指示。
- ・ファイル数/ファイル形式: 21 ファイル/csv
- ・ファイルフォーマット: 別添1を参照

(2) 業務範囲

本業務における開発等の実施内容は以下のとおりとする。

① 開発の基本方針

- 開発は「開発ガイドライン」(別添)に従い実施すること。
- 既存のデータ連携基盤の実行環境内でサービス提供すること。
- ※ 設定情報等の詳細は契約締結後に別途指示する。
- 業務完了時には、業務完了報告書および開発したソースコード等を納品すること。

② 開発内容

- 外部データ取得
 - 最新の選挙ポスター掲示板位置情報データを「つながる長崎データ連携基盤」内に蓄積できるよう開発を行うこと。
 - 尚、任意の掲示情報のみ取り扱うように工夫すること。
- 地図基盤表示
 - 「ながさきデータマップ」上に新たに取得するデータを表示できるよう改修を行うこと。
- データ公開
 - 選挙ポスター掲示板位置情報データの API の公開方式は NGSI 形式と REST 形式とし、それらの API を公開できるよう開発を行うこと。
 - 選挙ポスター掲示板位置情報データの API 仕様については、データ連携基盤内の API カタログサイトにて公開を行うので、API 仕様書を作成すること。

表1: 開発内容

業務範囲データ名	外部データ取得	地図基盤表示	データ公開	Tableau 連携
選挙ポスター掲示板位置情報データ	実施する	実施する	実施する	-

③ 具体的な作業内容

- 取得用プログラムの開発
- 地図基盤の改修

- データカタログサイトの開発
- 公開 API の開発
- データモデル設計書および API 利用マニュアルの修正

(3) スケジュール

本業務の想定スケジュールは以下のとおりとする。詳細なスケジュールは契約締結後に提示すること。

- 開発および試験期間: 契約締結日から令和 7 年 6 月 30 日まで

3 本業務の前提事項

(1) プロジェクト実施体制

受託者は、本業務を確実に遂行するための実施体制を確保し、契約締結後にその体制を提示すること。受託者の担当者および役割分担は、下表のとおりとする。

なお、プロジェクト進行に支障がない範囲で、県と協議の上、兼務を認める。

表2: 受託者の担当者および求められる役割分担等

担当者名	求められる役割分担等
プロジェクト管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト全体の統括 ・実施計画書の作成 ・各プロジェクト担当者における課題解決のための調整 ・本件全般に関する十分な知識に基づいたプロジェクトの遂行 <p style="text-align: center;">など</p>
開発担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・API 開発等に関する設計書（基本・詳細）の作成 ・API 開発等の構築管理、設計書レビュー ・API 開発等の各機能の構築 <p style="text-align: center;">など</p>

※ 本作業に従事する者は、県担当者と十分な連絡・調整等を行うこと。

※ 基盤事業者との役割分担については、別添の「開発ガイドライン」を参照すること。

(2) プロジェクト管理

① 実施計画書

- ・ 受託者は、契約締結後 14 日以内に実施計画書を県に提出し、承認を得ること。（必要に応じて、県および基盤事業者と協議の上で提出すること。）
- ・ 実施計画書に基づき作業を実施すること。
- ・ 実施計画書の内容変更が必要となる場合は、事前に県と協議し、承認を得ること。
- ・ 必要に応じて進捗報告等を実施し、県に対し報告および作業内容の説明・協議を行うこと。

② 開発計画書

- ・ 受託者は、以下の期限までに開発設計書（データモデル設計書、プログラム設計書等）を県に提出すること。
- 開発設計書提出期限：開発設計書レビュー後速やかに納品すること

(3) 機密保持

- ・ 受託者は、長崎県情報セキュリティ基本方針、長崎県情報セキュリティ対策基準、長崎県個人情報保護条例及びその他の関連法令等を遵守すること。これらの法令等に抵触する行為または事象が発生した場合や、そのようなおそれがある場合は、県に報告し、県の指示のもと速やかに対応すること。
- ・ 受託者は、業務遂行上知り得た個人情報及び県・市町の機密事項について、本業務の実施に関連する目的のみに利用するものとし、契約履行期間中または契約終了後を問わず第三者に漏えいしないこと。

(4) 調整および協議

本業務の受託者は、業務実施にあたり、必要に応じて調整・協議を実施すること。

(5) 著作権

著作権の取扱いについては、必要に応じて協議の上決定するものとする。

(6) その他の留意事項

- ・ 本仕様書に定めのない事項が発生した場合及び疑義が発生した場合は、県と協議の上、定めるものとする。
- ・ システムの停止を伴う作業は、県及び基盤事業者と協議の上、実施すること。
- ・ 県は、必要があると認めるときは、経費の用途についての報告を求め、また実地にて調査できるものとする。
- ・ 今後、データ連携基盤のシステムを標準的な機能で開放していくため、ベンダー固有のライブラリ等については、利用しないこと。

4 成果物等

(1) 業務完了報告書

本業務の成果物として、業務完了報告書（電子媒体 記録媒体1部）を提出すること。
提出場所は、長崎県企画部デジタル戦略課とする。

(2) ソースコード等

本業務の成果物として、業務完了報告書と併せソースコード（プログラム説明書を含む）を提出すること。